

求職者等に対するセクシュアルハラスメントの防止に係るルールについて

香川県広域水道企業団では、求職者等に対するセクシュアルハラスメントの防止に取り組んでいます。

求職者等の皆さまが、安心して求職活動等に臨むことができるよう、以下のとおりルールを定めています。

〔面接・面談等の時間、場所、実施体制及び連絡手段等について〕

（１）面接・面談等の時間

原則として、８時３０分から１７時１５分までの間で実施します。

（２）場所

当企業団の会議室、その他当企業団が指定する場所で行います。

（３）実施体制

複数人で実施する、第三者の目が届く環境（オープンスペース等）で実施するなど、当企業団が認めた体制で行います。

なお、会議室など閉じられた空間で行う際は必ず複数人で実施します。

（４）連絡手段

郵送、電話、電子メール又は電子申請・届出サービスにより行います。

電話にあつては公用電話、電子メールにあつては公用のメールアドレスを使用します。

（５）オンライン会議システムの利用

オンライン会議システムを利用して面接・面談等を行う場合には、当企業団が指定するシステムを用いて実施します。

〔相談窓口について〕

当企業団が行う採用活動等において、万が一、職員等からセクシュアルハラスメントを受けた場合には、以下の相談窓口までご連絡ください。ハラスメントに該当するか判断が難しい場合も含め、幅広くご相談を受け付け、適切に対応します。ご相談にあたっては、相談者のみならず、関係者のプライバシーにも十分配慮し、公平に対応します。

また、相談を行ったことや、事実確認に協力したことが、採用選考の判断に影響を与えることはありませんので、安心してご相談ください。

香川県広域水道企業団 総務企画課

電話番号 ０８７－８２６－６１１２

メールアドレス somukikaku_honbu@union.suido-kagawa.lg.jp

※メールでご相談いただく場合は、件名の先頭に「ハラスメント相談」と入力してください。

例：件名「ハラスメント相談 ○○について」